

2023年6月1日

金沢地方裁判所 御中

## 意見陳述書

原告 浅野 俊二

私は1944年に羽咋市柴垣に生まれ、その後、羽咋市御坊山町に住み、現在に至っています。金沢の学校卒業後、現在のNTTに37年間勤務し、1977年に兼務しながら羽咋市議会議員に当選し、以後46年間務めています。

私の少年時代は3世代11人の大家族でした。農業、漁業、味噌の麹作り、織物工場など時代の流れで生計を立ててきました。1960～1970年代は、生まれた柴垣でも特に海水浴関係の民宿（約40軒）、浜茶屋（7～8軒）キャンプ場など大変な賑わいでした。夏には金沢駅から柴垣海水浴場まで「はまかぜ号」という特別列車が仕立てられ、特に民宿はいつもいっぱい、家族でもよく泊まっていました。

志賀原発（1号機着工までの名称は「能登原発」）は1967年に建設計画が発表され、1988年（昭和63年）に工事が始まりました。志賀原発は柴垣海水浴場の十数km先で目の前に位置しています。原発工事が始まってからだんだん民宿の客が減りはじめ、作業員の宿泊が増えていきました。1991年の美浜原発事故後は関西の臨海学校や東京の大学のクラブも来なくなり、公営海水浴場も取消となりました。

現在は民宿1軒、浜茶屋1軒、キャンプ場は閉鎖されています。当時、原発推進の人たちは、「原発は4重5重の安全装置があり、事故は起きない」という安全神話を強調し、地域の繁栄、発展につながると力説していました。

私は能登に育って、今でも能登に住み、時代の変遷とともに産業構造や雇用状況がどのように変化したか、あるいは過疎地の少子高齢化がいかに異常なスピードで進むか、能登の厳しい現実を見てきました。そんな中、計画公表から56年目を迎えた志賀原発の歴史は、過疎地域住民の安全を軽視し、お金と圧力で住民の心を翻弄する歴史だったと指摘したいと思います。以下、志賀原発の歴史を振り返り、建設自体が大きな誤りであり、一日も早く廃炉にすべきだということを明らかにしていきたいと思います。

- 1972年5月20日、志賀町赤住地区で北陸電力が計画する原発の賛否を問う全国で初めての住民投票（任意）が実施されました。有権者数307名、投票率は89.7%で自治意識の高さが伺えます。ところが石川県当局はこの住民投票に介入し、開票を阻止し、投票用紙を破棄したのです。北陸電力は能登原発の計画公表から運転開始に至るあらゆる段階で、石川県と二人三脚で立地手続きを進めてきました。県当局の介入の真相は、反対票が多数を占めると予想される中、開票によって計画が破たんすることを恐れたためでした。住民自治や民主主義と対立する中で能登原発の計画は動き出したのです。

- 用地買収は、福浦地区の強烈な反対で二転三転しました。北電は赤住地区の買収計画区域を拡大しましたが、赤住地区でも反対の声が広がりました。そこで北電は二次買収用地の買収価格を一次の2.7倍に引き上げ、7.3億円にものぼる実弾攻撃を仕掛けました。さらに地元協力金5.4億円、迷惑料1戸100万円を提示して赤住地区住民を揺さぶりました。賛否が割れる中、村祭りは2年間実施できず、夫婦の離婚問題まで引き起こしたと言われ、地域の対立は決定的になりました。
- 漁業権を巡っても激しい反対運動が展開されました。関係8漁協の年間水揚げ高17億円のうち13億円を占める西海漁協は海の汚染に対して極めて意識が高く、川辺茂組合長を先頭に抵抗を続けました。海洋調査が実施できず行き詰った北電に対して、またしても石川県当局は肩代わり海洋調査という禁じ手で北電に救いの手をのばしました。そして最後は漁業権の許認可権を振りかざし西海漁協を屈服させました。「地域の繁栄のため」の原発立地だったとは到底思えません。
- 1982年8月24日、羽咋郡市広域圏事務組合が、賛否が割れる中で能登原発建設促進を決議。私も広域圏事務組合議会の議員でした。前年に敦賀原発の放射能漏れ事故で魚の価格は暴落し、石川県内の漁業は大打撃を受けました。1979年、米国スリーマイル島原発事故もあり、原発建設促進決議に対して反対討論をしたのを今でも覚えてています。
- 1989年11月9日、志賀原発基礎工事鉄筋データ改ざんが発覚。当時建設工事中だった志賀原発の基礎工事で、大谷製鉄が納入した鉄筋の中にJIS規格違反のものがあり、原子炉建屋、タービン建屋、事務所本館など4つの建物で約24トン使用されました。データを改ざんしたメーカー側の検査員が良心の呵責に耐え切れずに内部告発したもので、当時の通産省は事実を知つてから2週間の間、公表しませんでした。石川県も立入調査を行ったものの、大事な炉心を含む原子炉建屋の基礎工事はやり直さなかつたのです。北電の安全軽視の体質は運転開始前から続いています。
- 1999年6月18日、志賀原発で臨界事故が発生。1号機の定期検査中に制御棒の緊急挿入試験を実施し、操作手順を誤って3本の制御棒が炉から引き抜かれた状態となり、炉が15分間臨界となりました。しかし北陸電力はこれを国に報告せず、検査記録を改ざんして隠ぺいを図り、2007年3月15日、ようやくこの事故の存在が明るみに出ました。実に8年間もの長い間、隠し続けてきたのです。

なぜ改ざん、隠ぺいまでしたのか。2号機増設の地元了解、そして着工を前に控え、臨界事故を公表することで2号機建設ができなくなることを恐れた北電が、社命で行つ

たことは明らかです。臨界事故隠し発覚後、私は社民党福島みずほ参議院議員らと一緒に志賀原発の視察に入りました。事故当時の状況を再現した中央制御室では、制御盤の無数の計器類のフラッシュが止まりませんでした。そのような中で記録を改ざんした社員やそれを命じた人間は何を考えていたのか。住民の命よりも企業の利益を考えていたとしか思えませんでした。北電の報告書によれば、このような重大事故にもかかわらず社長は知らなかったとされています。責任回避としか思えませんが、もし本当ならば、社内のガバナンスにも大きな問題があります。

そのころ、北電の社員と名乗る人から匿名の電話がありました。「北電に勤務しているが、不安でたまらない。志賀原発勤務になれば子どもも産めない。寮に入っていて郵便物までチェックを受けている。安全問題で頑張ってほしい」とのこと。私は当時、反原発の活動をしていたので、今思えば臨界事故隠しで、北電内でも情報が漏れることを極度に恐れていたものと思います。そこまでやるのかと思いました。

北電の安全軽視、隠ぺい体質はその後の雨水流入事故などでも繰り返されています。

先日5月5日にはM6.5、震度6強の珠洲地震がありました。かつて北電が関西電力、中部電力とともに共同開発に取り組んだ珠洲原発の予定地寺家と高屋からわずか5kmほどの地点が震源です。当時も能登半島沖地震が発生し、地震に対する原発の安全性が大きく注目されましたが、北電、関電、中電は断層調査をすることなく、地震が来ても、津波が来ても大丈夫という安全キャンペーンを大々的に展開していました。ところがさる5月12日の審査会合で、北電は寺家、高屋からわずか数km沖合に長さ96kmの能登半島北部沿岸域断層帯が走り、最大M8.1が想定されるという評価を初めて示しました。そのような場所に原発を計画していたのです。当時の地震学の限界だと言い訳するのでしょうか。ならば現在の地震学の限界も認めるべきです。日進月歩の地震学ですから、数年後には敷地内断層の活動性を認めているかもしれません。

私たちは12年前の3.11事故を忘れたのでしょうか。巨大地震のリスクに加え、ロシアのウクライナ侵攻では原発への武力攻撃が現実のものとなりました。地域の電源は太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーで確保されるべきであり、地域の分断や破壊をもたらすばかりか、本質的に危険な原発はいりません。

能登の人は昔から人情に厚く、「能登はやさしや土までも」と言われています。世界農業遺産の地・能登半島で自然との共生を目指す若者たちは今、自然栽培に挑戦しています。この若者たちに行政やJAも協力しています。今、トキが羽ばたく「能登」を目指して関係者が一丸となってトキと共生する里地づくりを進めています。トキと原発は共生できません。

裁判所では、三権分立、司法の独立の基本に立って、政府や業界に忖度するのではなく、志賀原発の負の歴史、現在から将来にわたるリスクを直視し、1号機、2号機の運転差止めの判決をお願いして意見陳述とさせていただきます。